

# 住民票・諸証明等の請求書

令和 年 月 日

匝瑳市長 あて

※請求には本人確認資料が必要です。  
その他の注意事項は裏面に記載されています。

## ①請求者

住所	電話番号	—	—
氏名	フリガナ	(生年月日) 明・大	
	印	昭・平・令	年 月 日

## ②窓口に来られた方(請求者と違う場合のみ記入) ※同一世帯以外の方は委任状必要

住所	電話番号	—	—
氏名	フリガナ	(生年月日) 明・大	
	印	昭・平・令	年 月 日

## ③必要な方の表示

住所	匝瑳市 番地		
世帯主	フリガナ	世帯一部の場合、必要な方の氏名	フリガナ
	(生年月日) 明・大 昭・平・令 年 月 日		(生年月日) 明・大 昭・平・令 年 月 日

## ④請求者との関係

<input type="checkbox"/> 本人		<input type="checkbox"/> 同一世帯者
請求者が上記に該当しない場合には、下記のいずれかにチェックを付けたうえで、請求の理由を詳細に記入してください。		
請求の理由	<input type="checkbox"/> 権利行使・義務履行のため <input type="checkbox"/> 国又は地方公共団体の機関に提出するため <input type="checkbox"/> その他 [ ]	※住民票コード番号・個人番号の記載が必要な場合には、本人・同一世帯者からの申請でも必ず理由を詳細に記入してください。
権限書類	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 資格証明書 <input type="checkbox"/> その他 ( )	

## ⑤何が必要ですか。 ※必要なものにチェックを付けて、通数を記入してください。

住民票	<input type="checkbox"/> 世帯全員	通	国籍が日本の方の場合	
	<input type="checkbox"/> 世帯の一部		<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者の表示	<input type="checkbox"/> 世帯主名・続柄の表示
	<input type="checkbox"/> 住民票コード番号	通	外国人の場合	
	<input type="checkbox"/> 個人番号		<input type="checkbox"/> 国籍／在留資格など	<input type="checkbox"/> 通称履歴 <input type="checkbox"/> カタカナ氏名
<input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書	通	<input type="checkbox"/> 軽自動車用住所証明書	通	
<input type="checkbox"/> その他 ( )	通			

メモ欄			
市使用欄	本人確認	免・パ・住・個・在 健・介・年・その他 ( )	

受付 発行 交付

# 請求に当たっての注意事項

## 1 請求の理由の記載について

### (1) 権利の行使・義務の履行のために請求する場合

権利・義務の発生原因、内容とその権利行使又は義務履行のために住民票の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。

### (2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合

住民票等を提出する国又は地方公共団体名を記載してください。  
また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。

### (3) その他の理由で請求する場合

証明書の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。

## 2 資料の提供について

請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。

## 3 世帯一部の住民票について

世帯全員ではなく、一部の方についてのみ住民票が必要な場合には、その方の住民票をご利用ください。

## 4 本人等以外の者の申出による請求について

本人等以外の者の申出による住民票の写し等の請求については、基礎証明事項（世帯主との続柄、本籍地及び筆頭者などを除く）での証明となります。

## 5 本人確認資料について

窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。

## 6 権限確認書類について

窓口に来た方が、請求者の代理人又は使用者である場合には、代理権限または使用者の権限を証明する書類が必要です。

## 7 押印の要否について

交付請求書には、窓口に来た方の署名又は記名押印が必要です。

## 8 罰則

偽りその他不正な手段により、住民票等の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が科されます。

※ご不明な点があれば、窓口でおたずねください。